

令和5年第2回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

【開催日時等】

日時：令和5年2月20日（月）午後6時から8時10分まで

場所：清瀬市役所4階研修室

【出席委員】

関根委員長、竹内副委員長、朝倉委員、井澤委員、上村委員、有働委員、大森委員、菊谷委員、小寺委員、佐合委員、佐々木委員、田鹿委員、花岡委員、早坂委員、前川委員、増田委員、望月委員、山村委員、柳瀬委員

事務局：企画部担当部長、シティプロモーション課事業担当課長、市民協働係係長、市民協働係主事

【配布資料】

- 【資料1】令和5年のグループ
- 【資料2】提案審議スケジュール他
- 【資料3①】提案審議のための小グループ
- 【資料3②】審議手順
- 【資料4】まちづくり委員会のきまり（案）
- 【資料5①】提案審議のための資料
- 【資料5②】担当部署案件
- 【資料5③】部署一覧
- 【資料6】審議フォーマット

【議事】

- 1 開会
- 2 事務局より
 - (1) 配布資料の確認
 - (2) 令和5年第1回議事要旨の確認
修正なし
- 3 確認事項
 - (1) 令和5年の進め方
副委員長から説明
 - (2) 令和4年提案の振り返り
副委員長から説明
- 4 報告事項
 - (1) 令和5年のグループ
【資料1】を事務局より説明

- (2) 2月から4月の提案審議検討グループ
【資料2】を事務局より説明
- (3) 担当部署案件の取り扱いについて
【資料5③】の取り扱いを事務局が説明。
委員長、副委員長及び事務局で提案者への通知原案を作成する。
- (4) 傍聴者からの意見
令和5年第1回委員会から第2回委員会までの間に届いた意見は2件。閲覧希望の委員は事務局が対応する。

5 審議事項

- (1) まちづくり委員会のきまり
〈事務局案〉
【資料4】のとおり。
決議 賛成：17人 反対：0人 白票：0人 欠席：3人
結果 可決
- (2) 提案No.1・6・7の取り扱いについて
〈事務局案〉
2月から4月に行う小グループ審議ではなく、提案審議グループで提案書の内容から検討する。
〈再提案〉
提案No.14も芸術に関する提案であるため、提案No.14を審議するCグループが提案No.1・6・7も含めて包括的に審議する。
再提案を審議事項とした。
決議 賛成：19人 反対：0人 白票：0人 欠席：1人
結果 可決
- (3) 提案No.8の取り扱いについて
提案内容にある検証については条例審査グループで行う。
決議 賛成：18人 反対：0人 白票：1人 欠席：1人
結果 可決
白票者の意見
条例審査グループで検証しても良いが、計画としては次の段階へ進んでいるため、条例審査グループで検証しなくても良いのではないかと思った。

6 協議事項

- (1) グループワーク：継続審議案件
グループごとに割り振られた3案について協議した。
別紙「小グループ審議のまとめ」参照
- (2) グループワーク：グループの取り組み
グループごとに令和5年の取り組みについて協議した。
- ア 提案審議グループ
・5月以降のスケジュール表を作成について

- ・過去の提言が実施されているか等の検証について
- イ 条例審査グループ
- ・今後の取り組み（条例運用調査等）について
 - ・提案No.8の検証について
- ウ WSグループ
- ・ワークショップ実施の目的の確認
 - ・ワークショップ実施に向けた対象・方法等の検討

7 今後の開催予定

(1) 第3回

令和5年3月22日(水)午後6時～8時
清瀬市役所 研修室

(2) 第4回

令和5年4月25日(火)午後6時～8時
清瀬市役所 研修室

(3) 第5回

令和5年5月23日(火)午後6時～8時
清瀬市役所 研修室

8 閉会 挨拶